

令和8年

1～3月までに、4月1日以降の各種証明書をご提示ください。

- ◆ 守山市・草津市・栗東市・野洲市内に在住の方：住所証明
- ◆ 守山市外に在住で、市内に在学・在勤の方※¹：住所証明と通勤・通学の証明
営利でご利用の方は証明書の提示は不要です。

※¹通勤の方は以下①～③の条件をすべて、通学の方は①の条件を満たす場合です。

- ① 守山市内の事業所（本社・支店等）・学校に勤務・通学している
- ② 勤務日数が週3日かつ週12時間以上である
- ③ 6か月を超えて勤務する予定がある

必要な証明書は以下の通りです。 * 原本のみ、複写は不可 ※² ※³

住所証明

マイナンバーカード、免許証、学生証、公共料金引き落とし案内、その他公的証明書

在学証明

学生証、生徒手帳（住所の記載がない場合は住所証明が必要）

在勤証明

* 守山市に勤めていることが記述されていること

社員証、雇用証明書（雇用期間を記載しているもの）、任用通知書
証明書がない場合、図書館所定の在勤証明書にご記入のうえ、ご提出ください。

※²図書館貸出カードをお持ちの方は、貸出カードと貸館利用時の登録情報を照合することで証明書確認とさせていただきます。

※³団体に登録の方は、登録されている方全員分の証明書が必要です。

令和8年3月31日までに各種証明書をご提示いただけない場合、**4月1日よりお支払い方法が窓口での現金決済のみとなります**のでご了承ください。（オンライン決済を一時停止いたします。各種証明書の確認が完了次第、オンライン決済も可能になります。）
皆様お早めのご来館、お手続きにご協力ください。



団体構成員の証明書確認について

- ◆ 守山市・草津市・栗東市・野洲市内に在住の方：住所証明
 - ◆ 守山市外に在住で、市内に在学・在勤の方：住所証明と通勤・通学の証明
- 団体の場合、構成員全員の確認が必要です。

手順のご案内

① 団体名簿を作成する

所定の様式が新しくなっています。過去にご提出済みの方も、新様式にて再度ご提出ください。

必要な記載情報は以下のとおりです。漏れなくご記入ください。

団体名、代表者名、代表者連絡先、構成員氏名、構成員住所
生年月日（減免を受ける方）、通勤・通学先（守山市内通勤・通学の方）

② 構成員に、貸出カードの有無を確認する

貸出カードをお持ちの方には、右端の記入欄に○をつけてください。

③ 代表者が構成員の証明書を預かる

※②および③の手順について、②貸出カードの有無を代表者に伝えたくない方、③②で○をつけた方、③他者に証明書を預けたくない方は、無理にしないで結構です。いずれも下記⑤の手順でご本人がご来館の上、直接図書館職員へお申し出ください。

④ 代表者が図書館に来館し、名簿を提出する

原則その場で確認を行いません。お急ぎの方はお申し出ください。

③で全員分の証明書が揃っていて情報の相違等もない場合は、以上で手続きは完了です。

⑤ 構成員に来館を促す

構成員のうち、貸出カードをお持ちでない方・貸出カードの有効期限が切れている方は、別途来館・確認が必要です。該当の構成員の方に、必要な証明書を持って一度図書館にご来館いただくよう代表者からお伝えください。

構成員全員の確認の完了をもって、団体の確認完了となります。

上記手順のとおり、お手続きには時間がかかる場合が多いです。

皆様お早めのご来館、お手続きにご協力ください。